

佐潟周辺自然環境保全計画

評価シート



佐潟 20 ラムサールフェス開催の様子
撮影：佐潟と歩む赤塚の会 小沢由高氏

平成 28 年度版

佐潟周辺自然環境保全連絡協議会

【目次】

(1)多種多様な動植物が生息・生育しやすい環境づくり	1
ア 潟固有の水生植物が生育しやすい環境をつくる	1
イ 希少生物をはじめとして、生物が生息しやすい環境をつくる	3
ウ 外来生物が繁茂しないための徹底した駆除対策を行う	4
エ 鳥類が生息しやすい環境をつくる	5
オ 魚介類が生息しやすい環境をつくる	7
カ ブラックバスなどを入れさせない防止活動を進める	8
キ ゾーニングの手法を用いて守り育てる環境保全方法を検討する	9
(2)潟及びその周辺を含めた地域環境の保全	10
ア 緑地帯を保全する	10
イ 潟の水質を現在より少しでも改善する	11
ウ 適正な水位管理を実施する	14
エ 佐潟及びその周辺を含めた広域的な保全を行う	15
(3)調査・研究結果の有効活用による自然環境保全の推進	18
ア モニタリング調査を充実する	18
イ 環境NGOなどと連携し、希少動植物の生育状況を調査する	19
ウ 学術研究への効果的な支援を行う	21
(4)昔から培われてきた賢明な利用の推進及び、佐潟やその周辺地域を核とした地域づくり	23
ア 地域住民による潟の賢明な利用を推進する	23
イ 地域文化を発掘、継承し、発信する	26
ウ 佐潟の資源を活用した地域経済・地域観光の活性化を図る	28
エ 佐潟及び佐潟周辺地域を核とした地域づくりを推進する	31
(5)福島潟、鳥屋野潟、瓢湖などとの広域連携の推進	32
ア 他の里潟との連携した「ハクチョウ」が飛び交う水と緑のネットワークの構築や里潟文化 の情報発信などを活性化させる	32
イ 広域連携の核となる里潟のラムサール条約登録の検討を行う	36
(6)佐潟水鳥・湿地センターを拠点とした質の高い活動の展開	38
ア 自然環境の保全に向けて、NGO や行政などが連携・協力した環境教育、啓発活動や情 報発信を推進する	38
イ ラムサール条約登録湿地間の連携、ガンカモ類保護ネットワークの構築に努める	40

基本的な方針 I

生態系の変化や水質汚濁など、環境上の諸問題に対しては、佐潟の自然環境が持つ浄化能力を活かした方法で解決することを基本としながら、かつて里潟として人の手が加えられていたように、人との関わりのなかで多くの動植物が生息・生育する環境を守り育てていく。

(1) 多種多様な動植物が生息・生育しやすい環境づくり

ア 潟固有の水生植物が生息しやすい環境をつくる

<p>背景</p>	<p>佐潟に生育する湿地特有の水生植物は、すでに長い間佐潟を取り巻く自然環境に適応し、佐潟固有の植生を形成している。これまでの調査から、水辺に特徴的な水湿生植物は、抽水植物 35 種、浮葉植物 9 種、沈水植物 8 種、浮遊植物 6 種の水生植物計 58 種と湿地植物 114 種の合計 172 種が確認されている。オニバス、ミズアオイなどの希少水生植物も自生しているが、かく乱などによって埋土種子が一時的に大群落を形成することがあった。</p>
<p>取り組み目標</p>	<p>①水位管理による水生植物の保全 かく乱による水生植物が生息しやすい自然環境を生み出すため、潟の底泥の攪拌が適度におこるような水位管理を実施するとともに、その効果の検証を行う。 また、人の手でドロ揚げできない箇所では機械を用いた浚渫を実施し、人為的なかく乱による水生植物への影響を検証する。 なお、浚渫にあつては、潟に与える影響を検証しながら複数年に渡って実施する。また、協議会にて水質の状況などを報告し、浚渫における留意点や浚渫土などの活用など意見を聞きながら進める。</p> <p>②ヨシ原の適正な管理 窒素・リンなど栄養塩類の潟外への排出や、浅水域の創出による生物多様性を確保するため、協議会の了承を得ながら地元コミュニティ協議会の協力のもとヨシ刈り面積を拡大する。また、ただ面積を拡大するのではなく、併せてモニタリング調査を実施し、希少植物の生育状況への影響を検証する。 さらに、刈り取ったヨシは堆肥に有効活用するなど、ヨシが有用植物であるという点に着目し、潟資源の持続可能な利用につなげる。</p> <p>③自然生態観察園の活用 水生植物を中心とした様々な動植物が生息・生育できる環境の保全と、自然観察や環境学習など市民が利活用できる場として、両面を踏まえた維持管理を行っていく。</p>
<p>実施状況</p>	<p>①水位管理による水生植物の保全 新規 環境政策課 「水門にあるドロばき活用の検討」 水門ドロばきの開門試験を平成 28 年 12 月と平成 29 年 3 月に2回行い、ドロばきを全開にした前後で、懸濁物質や有機物を含んだ湖水の排水量(強熱減量)を計測し、比較を行った。</p>

実施状況	28年度	<p>継続 佐潟水鳥・湿地センター 「気象観測装置による水位の基礎データの収集と水門での水位の確認」 気象観測装置による水位計測とデータの収集を行った。 週3日、水門で目視により水位の確認を行った。</p> <p>②ヨシ原の適正な管理</p> <p>継続 西区地域課 「補助金の交付及び潟普請への参加協力」 自治協議会の協力のもと潟普請に必要な用具を購入し、潟普請へ参加した(自治協議会の委員と区の職員で参加可能な者)。 潟普請を実施するコミュニティ佐潟に対して、補助金を交付した。</p> <p>継続 (公財)新潟県都市緑化センター 年間を通じて、ヨシ刈り地を中心に植生調査を行い希少種の生育状況などの調査を行った。</p> <p>拡充 環境政策課 「佐潟公園ヨシ刈り等事業」 平成28年10月7～9日にかけて地域住民の方々を中心となりヨシ刈り作業、水路「ど」の改修およびヨシ刈り地に隣接した杉林の除伐、下草刈りの整備作業等を行った。</p> <p>③自然生態観察園の活用</p> <p>継続 佐潟水鳥・湿地センター 「主催事業や観察会での活用」 自然生態園のさらなる活用のため、主催事業「凧つくり凧あげ大会」や佐潟ボランティア解説員による自然観察会を開催した。</p>
効果と課題	28年度	<p>①水位管理による水生植物の保全 環境政策課 水門ドロばきの開門試験の計測結果は第24回協議会で報告し、今後も地元関係者と相談しながらドロばきを定期的に開門する機会をつくることとした。</p> <p>佐潟水鳥・湿地センター これまで水門で目視により水位の確認を行っていたが、気象観測装置を修理して正確な情報収集を行えるようになった。 水位管理は基本的に地元が行っているが、湿地センターでも水位の変化を把握するようにした。</p> <p>②ヨシ原の適正な管理 (公財)新潟県都市緑化センター ヨシ刈り地および「ど」の植生変化を記録できた。</p> <p>環境政策課 平成27年度同様に約2haのヨシ刈りや「ど」の整備を行うことができた。</p> <p>③自然生態観察園の活用 佐潟水鳥・湿地センター 自然観察会だけでなく主催事業を生態園で開催し、さらに活用することができた。</p>

次年度予定	29年度	<p>①水位管理による水生植物の保全 環境政策課 水質改善を目的とした水門の活用や、佐潟の再生に関する問題点を地元と共有するためワークショップ等を開催する。</p> <p>佐潟水鳥・湿地センター 平成 28 年度と同様の取り組みを予定</p> <p>②ヨシ原の適正な管理 西区地域課 平成 28 年度と同様の取り組みを予定</p> <p>(公財)新潟県都市緑化センター 平成 28 年度と同様に、ヨシ刈り地の植生調査を実施</p> <p>環境政策課 平成 29 年 10 月にヨシ刈り及び水路「ど」の整備作業を実施予定</p> <p>③自然生態観察園の活用 佐潟水鳥・湿地センター 平成 28 年度と同様の事業を予定</p>

イ 希少生物をはじめとして、生物が生息・生育しやすい環境をつくる	
背景	<p>佐潟では、国のレッドリスト、本市のレッドデータブックに掲載されている動植物が多数確認されている。植物では、レッドリスト(環境省 2012)及びレッドデータブック(新潟市 2010)で絶滅危惧Ⅱ類であるオニバスの群落が国内の分布の北限に近く、国内有数の群落規模を誇っている。また鳥類ではレッドリスト(環境省 2012)絶滅危惧ⅠB 類、レッドデータブック(新潟市 2010)では準絶滅危惧であるチュウヒが越冬しており、佐潟の生態系の頂点に位置している。これら希少生物の保全・保護に関して、佐潟全体における生態系の保全が求められている。</p>
取組目標	<p>○適切な維持管理 適切な維持管理を行うための基礎資料として、定期的にモニタリング調査を実施し、どのような希少生物が生息・生育しているかを把握する。また、確認された希少生物が、継続的に生息・生育できるような自然環境の維持管理方法を検討する。</p>
実施状況	<p>継続 (公財)新潟県都市緑化センター、環境政策課 「佐潟希少植物の調査」 佐潟で生育する希少植物(絶滅危惧種)の生育状況調査を実施した。調査結果は平成 29 年3月開催の第 24 回佐潟周辺自然環境保全連絡協会で報告した。</p> <p>拡充 (公財)新潟県都市緑化センター、佐潟水鳥・湿地センター、環境政策課 「希少植物の展示・解説」 佐潟水鳥・湿地センター前では、浚渫事業で排出した土壌を活用した植物の展示や、これまでであるデンジソウに加え、ミズアオイ、マツモ、ヤナギトラノオといった希少種の展示を行った。展示には各種類の解説も掲示して来訪者に見学してもらうこととした。</p>

効果と課題	28年度	<p>(公財)新潟県都市緑化センター、環境政策課 オニバス、ヤナギトラノオ、シラスゲなどの希少種の確認を行った。定期的に植物のモニタリング調査を行うことで、希少植物の動向を把握することができた。</p> <p>(公財)新潟県都市緑化センター、佐潟水鳥・湿地センター、環境政策課 これまでは、デンジソウが佐潟水鳥・湿地センター前で栽培されていただけであったが、解説等もなかったため来訪者には希少植物の重要性について理解いただけなかった。今回解説板を設置したことと、デンジソウ以外の希少種の展示を行ったことで、来訪者には佐潟でどのような希少植物が生育しているのかを知ってもらうきっかけができた。</p>
次年度予定	29年度	<p>(公財)新潟県都市緑化センター、環境政策課 平成 28 年度に引き続き、佐潟の希少植物の調査を実施し、生育状況やこれまでの結果と比較を行う。</p> <p>(公財)新潟県都市緑化センター、佐潟水鳥・湿地センター、環境政策課 平成 28 年度に引き続き、佐潟水鳥・湿地センター前で希少種の展示および解説板を設置する。</p> <p>(公財)新潟県都市緑化センター他 自然生態観察園の実験予定地において、ヨシやマコモ等の刈り込みを実施し、止水域周辺のエコトーンの上及び低茎草本湿地の創生を行ない、植生及び水生昆虫の多様性を図る。</p>

ウ 外来種が繁殖しないための徹底した駆除対策を行う		
背景	<p>近年、佐潟の植物相に要注意外来生物のセイタカアワダチソウや特定外来生物のアレチウリなど、ほかの植物の生育環境を脅かす外来種が侵入してきている。多種多様な植物が生育しやすい環境づくりのために、外来種の駆除を行う。</p>	
取り組み目標	<p>○外来種の生育状況の把握及び駆除 セイタカアワダチソウ、アレチウリなどの外来種の生育状況を把握し、適切な時期に、引き抜きによる駆除を行い生育域の拡大を防ぐ。特に特定外来生物であるアレチウリは、地域住民と連携し農業者への啓発を行うとともに、見つけしだい引き抜くなど、地域からの撲滅を図る。</p>	
実施状況	28年度	<p>継続 (公財)新潟県都市緑化センター、環境政策課 「アレチウリの駆除作業の実施」 年間を通じて、佐潟周辺にアレチウリが生育していないか巡回を行い、生育が認められた場合には駆除作業を実施した。</p> <p>継続 佐潟水鳥・湿地センター 「館内での掲示と関係課への連絡」 湿地センター館内で来館者・来園者向けに注意喚起の掲示を行った(見つけたら引き抜いてください、等)。 佐潟ボランティア解説員や公園利用者からアレチウリの発見等の情報提供を受け、現場を確認して関係課に連絡した。</p>

効果と課題	28年度	<p>(公財)新潟県都市緑化センター、環境政策課</p> <p>平成24年度から継続してアレチウリの駆除作業を行っており、根絶はしていないものの佐潟周辺では御手洗潟の一部で生育が確認されるにとどまっている。市内では群生して生えている箇所もあり、引き続き周辺の生育状況を把握していく必要がある。</p> <p>佐潟水鳥・湿地センター</p> <p>公園利用者からの通報を関係課に伝え、その後の業者による迅速な駆除作業に繋げることができた。</p>
	29年度予定	<p>(公財)新潟県都市緑化センター、環境政策課</p> <p>アレチウリの生育時期に佐潟及び御手洗潟を巡回し、生育が確認された場合は抜き取りを行う。</p> <p>佐潟水鳥・湿地センター</p> <p>平成28年度と同様の取り組みを予定</p>

エ 鳥類が生息しやすい環境をつくる	
背景	<p>これまでの調査から20目49科208種の鳥類が確認されており、このうちハクチョウなどガンカモ類をはじめとした水鳥が半数を占めている。これ以外にも、ヨシ原で越冬するアオジ、オオジュリンや、人家周辺に生息するヒヨドリ、スズメなどの種が出現している。また、注目される種類として、オオタカ、チュウヒ、オジロワシ、マガン、オオヒシクイ、トモエガモなどが確認されている。</p> <p>佐潟は市内有数のコハクチョウの越冬地で、その越冬数は近年増加傾向にあり、多い時には1万羽が記録されている。ハクチョウ類やガン類の越冬には、ねぐらとして安心して休息できる環境と、日中に採餌できる周辺の田園環境の両方が重要である。</p> <p>また、違法釣り人による潟周辺の踏み荒らしや釣り糸の放置など、鳥類への悪影響が懸念されている。</p>
取り組み目標	<p>①生息状況の把握</p> <p>佐潟では、今後も鳥類の確認種が増える可能性がある。飛来状況の定期的なモニタリング調査を引き続き実施する。また、調査とあわせて関係者間の情報を共有し、鳥類相を把握する。</p> <p>②人為圧対策</p> <p>多くの人がハクチョウの飛来時期にあわせて来園するため、引き続き観察方法などの啓発活動を行う。また、漁業者とは、鳥類の共存に向けた協力関係を維持する。</p> <p>③ルアー釣りの監視・注意</p> <p>釣り人にルアー釣りが禁止であることを周知する手段を検討する。また、市民団体や佐潟水鳥・湿地センターをはじめとした行政が連携して監視・注意するための体制を構築する。</p>
実施状況	<p>28年度</p> <p>②人為圧対策</p> <p>継続 佐潟水鳥・湿地センター</p> <p>「来観者への啓発」</p> <p>職員や佐潟ボランティア解説員が、来館者や来園者にむけて観察方法や注意点の説明をするなど、啓発活動を行った。</p>

実施状況	28年度	<p>③ルアー釣りの監視・注意 継続 西区建設課 「ルアー釣りを撲滅するため、パトロールの実施および禁止看板の増設」 【実施期間】 平成28年6月13日～7月3日まで(毎日実施) 【実施内容】 ①湿地センターで望遠鏡による釣り人の有無確認 ②パトロール車で佐潟(上潟および下潟)を巡回 ③釣り人と接触できた場合、直接投げ釣り禁止の指導を実施 ④釣り人と接触できなかった場合、駐車している車両のフロントガラスに注意喚起の文書を設置する 「禁止看板の増設」 平成28年9月に禁止看板2基の増設を行った。 継続 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課 「監視と注意」 来園者から情報提供があった場合や職員が見つけた場合には、適宜注意するとともに注意文を渡した。 悪質な場合には、警察への通報を行った。</p>
効果と課題	28年度	<p>②人為圧対策 佐潟水鳥・湿地センター 啓発活動には一定の効果があつたが、釣りを目的とした一部の来園者には効果が薄く、別の方法を検討する必要がある。 ③ルアー釣りの監視・注意 西区建設課 パトロール実施期間が短かつたため、業者委託等を検討し、パトロール実施期間の延長を検討する。 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課 センターの目の前で釣りをする人もいるなど、注意や文書配布だけではすでに効果はなく、今後地元、建設課、警察と連携して対応する必要がある。</p>
次年度予定	29年度	<p>②人為圧対策 佐潟水鳥・湿地センター 平成28年度と同様の取り組みを予定 ③ルアー釣りの監視・注意 西区建設課 ルアー釣りを撲滅するため、引き続きパトロールを実施する。 【実施期間】 6月5日～6月30日:毎日 7月1日～11月30日:土・日・祝日(佐潟水鳥・湿地センターから通報があった場合、平日も実施) 【実施内容】 基本的には平成28年度と同様の内容で実施 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課 平成28年度と同様の取り組みを予定</p>

オ 魚介類が生息しやすい環境をつくる	
背景	<p>これまでの調査結果から、魚類 14 種、貝類・甲殻類 11 種が確認されている。魚類のうち、コイ、フナ類、ウナギは、古くから生息する漁業権魚種であり、カムルチー（雷魚）、トウヨシノボリ、タイリクバラタナゴなどは移入種である。かつては、新川からイトヨなどが遡上していたが、水門が設けられてからは、見られなくなった。</p> <p>魚類の生息環境としては、ある程度の水深や水際の植物帯が重要である。</p>
取り組み	<p>○生息環境の維持管理</p> <p>毎年実施している「漁業協同組合の現況調査」を引き続き行い、赤塚漁業協同組合の漁業実績（魚種別漁獲量）の調査とともに、佐潟に生息する漁業権魚種の資源量を把握する。さらに、漁業者及び関係各課との連携を図ることで、佐潟に生息する魚介類の生息環境改善につなげていく。</p>
実施状況	<p>継続 水産林務課</p> <p>「生息環境の維持管理」</p> <p>生息環境の維持管理について、具体的な取り組みは実施しなかった。漁業権魚種（コイ、フナ類、ウナギ）の資源管理の取り組みについては、赤塚漁業協同組合と協議し、ウナギを放流した。</p> 
効果と課題	<p>28年度 水産林務課</p> <p>毎年度実施している「漁業協同組合の現況調査」を行い、赤塚漁業協同組合の漁獲実績（魚種別漁獲量）を調査し、佐潟に生息する漁業権魚種の資源の把握に努めた。</p>
次年度予定	<p>29年度 水産林務課</p> <p>「漁業協同組合の現況調査」を引き続き行い、漁業者及び関係機関と連携を図りながら、漁業権魚種の資源の把握に努めながら放流を実施し、佐潟の魚介類生息環境改善につなげていく。</p>

カ ブラックバスなどを入れさせない防止活動を進める	
背景	全国各地で人為的な外来種の移入によって、生態系に大きな悪影響が生じており、本市の湖沼や河川も同じ状況である。しかし、佐潟では流入河川がないことから人為的な移入行為がない限り、ブラックバスなどが生息することはあり得ない。これまでブラックバスなどは確認されていないが、密放流による移入が懸念される。
取組 目標	○密放流防止の啓発やパトロール 地域住民、市民団体、佐潟水鳥・湿地センターなどの連携による啓発活動や密放流防止パトロールを継続する。
実施 状況	<p>継続 水産林務課 「密放流防止の啓発」 外来種の密放流については、平成 13 年度設置の密放流防止看板を継続設置した。</p>  <p>継続 佐潟水鳥・湿地センター 来館者に説明するなど適宜啓発活動を行った。</p>
	<p>28 年度</p> <p>水産林務課 平成 13 年度設置の密放流防止看板により、啓発に努めた。 佐潟水鳥・湿地センター ルアー釣り同様、地元、建設課、警察と連携して対応する必要がある。</p>
効果と課題	
次年度予定	<p>29 年度</p> <p>水産林務課 平成 13 年度設置の密放流防止看板により、啓発を継続する。 佐潟水鳥・湿地センター 平成 28 年度と同様の取組みを予定</p>

キ ゾーニングの手法を用いて守り育てる環境保全方法を検討する	
背景	<p>本市では、1983～1985年(昭和58～60年)に佐潟周辺用地(約25.1ha)を買収し、1993年(平成5年)に都市計画公園として都市計画決定、事業認可を受けるとともに、佐潟公園基本計画を策定し公園整備に着手した。また、同年から佐潟公園整備計画検討委員会を新たに組織し、公園整備に関する検討を行い、「佐潟公園整備計画」を2002年(平成14年)に策定し、同計画に基づいた公園整備を行ってきた。同計画では、2001年度(平成12年度)に制定された「佐潟周辺自然環境保全計画(第1次計画)」の考え方に基づき、佐潟の自然環境に配慮しながら整備を行うこととしている。これにともない同計画では、コウド再生ゾーン、水田環境復元ゾーン、自然保護ゾーンなどが示され、これを基本として整備が進められた。</p> <p>その後、2006年(平成18年)に佐潟公園の整備が完了したことにともない、佐潟公園整備計画検討委員会も終了した。</p>
取り組み目標	<p>○ゾーニングによる環境保全方法を検討</p> <p>上位計画である「新潟市生物多様性地域計画」では、本市の湖沼を里潟と称し、「潟に対する人々の関わりによって物質循環が維持されることで、多様な動植物の生息・生育する豊かな湿地環境が保たれるとともに、人々の暮らしや文化、景観と深くかかわり、自然と人が共生する湿地としての潟」と定義付けている。</p> <p>本計画でも潟固有の水生植物が生育しやすい浅水域の創出やかく乱などを行うため、ヨシ刈り面積や水路(ど)の整備の拡大を位置付けており、里潟である佐潟の自然環境保全とは、人の手がある程度入れながら進めるものとしている。一方で、ラムサール条約湿地である佐潟が有する自然環境に十分配慮しながら手を入れていくことも重要である。よって、人の手を加えながら行う自然環境保全を基本としながらも、希少生物が確認されている場所など、人の手を極力いれずに保全すべきゾーンの必要性も引き続き、協議会にて検討する。</p>
実施状況	<p>28年度 継続 環境政策課</p> <p>平成27年度に引き続き、ゾーニングを用いた環境保全方法の検討を行った。</p>
次年度予定	<p>29年度 環境政策課</p> <p>他の事業と連携しながら、ゾーニングを踏まえた環境保全方法をより具体化し、検討する予定</p>

(2) 佐潟及びその周辺を含めた地域環境の保全

ア 緑地帯を保全する

背景	<p>緑地帯とは、佐潟北西岸に配置するクロマツ主体の防風林一帯をいい、風上側の砂丘畑が冬季に裸地となることから、飛砂が潟に波及して水域面積が縮小するのを防止するため、維持管理されている。しかし、これまでの調査結果では、その飛砂量は海岸線などに比べればはるかに少なく、飛砂による潟の湖岸線への影響は見られない。この理由として、佐潟が砂丘背後に位置することや、湖岸に残された植生帯の存在が飛砂移動の影響を軽減していると考えられる。</p> <p>また、この緑地帯は、佐潟の景観に寄与するとともに、猛禽類をはじめとした鳥類の採餌場、昆虫などの生息場所として生態系の維持に貢献しており、周遊道路と潟との緩衝帯として潟の水鳥にも恩恵をもたらしている。</p>
取り組み目標	<p>○多様な樹種構成による緑地帯の維持管理</p> <p>今後策定を予定している「緑地帯の補植計画」(案)に基づき、強風、飛砂に直面する風上側は「防風林」とし、海岸保安林と同様のクロマツを植栽しながらも、マツクイムシの被害が引き続き発生していることから、タブノキや抵抗性マツなどを主体とする防風林として整備する。</p> <p>強風、飛砂の緩和された水域側は、マツクイムシなどの病虫害に耐性があり、風が強く、地下水位が高く有効土層厚が薄いといった現地の立地条件に適応した緑地帯とする。その方法として、現在のクロマツ林は薬剤注入により維持しつつ、その範囲を縮小し、従来の自然植生として考えられるタブノキ林など、常緑広葉樹主体の樹種構成への転換を行う。</p> <p>なお、植栽は、佐潟の生物多様性の保全も考慮し、周辺地域に植生している樹種を選定するとともに、可能な限りその樹種の苗木も新潟県内で育種されたものを活用する。</p>
実施状況	<p>28年度 継続 西区建設課</p> <p>マツクイムシ被害木の早期撤去を実施 (H26年度:142本、H27年度:37本、H28年度:9本) 常緑樹(タブノキ)の植栽100本を実施</p>
効果と課題	<p>28年度 西区建設課</p> <p>マツクイムシ被害については、全体数の減少により枯損本数も減少し収束してきたが、今後も引き続き、樹木の全体数が減少した分の補填として常緑樹の補植を行っていく必要がある。</p>
次年度予定	<p>29年度 西区建設課</p> <p>平成28年度に引き続き、常緑樹(タブノキ)の植栽を100本程度予定</p>

表. 佐潟公園緑地帯のクロマツの枯死・間伐本数

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
枯死数	110	157	233	288	155	330	485	807	1,379	1,377	1,119	1,005	142	37	9
間伐数	0	0	195	0	1,219	794	941	0	0	0	0	0	0	0	0
計	110	157	428	288	1,374	1,124	1,426	807	1,379	1,377	1,119	1,005	142	37	9
残存本数	11,080	10,923	10,495	10,207	8,833	7,709	6,283	5,476	4,097	2,720	1,601	596	454	417	408

イ 佐潟の水質を現在より少しでも改善する

背景

佐潟は、砂丘生成と同時期に砂丘間のくぼ地に形成された砂丘湖で、周辺砂丘地からの湧水や雨水によって涵養されている。これまでに佐潟をめぐる地下水の挙動や水収支に関する調査・解析がなされ、佐潟の集水域の面積は約 350ha と推測されている。そのうち約 8 割が農地として利用され、すいか、ねぎ、だいこん、葉たばこなどが栽培されている。これらの栽培時に使用される肥料の成分が地下水へ浸透するため、佐潟は周辺の農業活動に影響され易い環境となっている。

佐潟周辺の地下水は、硝酸態窒素濃度が非常に高く、砂丘地に広がる農地からの溶脱が原因と考えられている。潟内の窒素濃度は、地下水や湧水の影響を最も受ける上潟で高く、下流に行くにしたがって低い値となるため、窒素は地下水を経由して佐潟へ流入している。また、佐潟のリン濃度は、富栄養化が進行したほかの湖沼での濃度に比べても著しく高い値となっている。リンの供給源は、主に潟内の底泥からの溶出であり、湖面に繁茂する植物の遺骸の影響も指摘されている。佐潟の生物生産性は高く、その分解過程にある骸泥が潟全域に 20～60cm の厚さで堆積している。

取り組み目標

①水質調査の継続実施

引き続き、佐潟の 5 箇所(上流、中流、下流、流入水路(ど)上流側、流入水路(ど)下流側)及び御手洗潟の 3 箇所(上流、中流、下流)の生活環境 9 項目を、毎月 1 回測定を行うとともにホームページにて数値を公開する。

②ヨシ原の適正な管理をはじめとした地域住民の取り組み

地域住民は、潟と密接な関係を築いてきた中で、「潟普請」などによって潟を維持してきた歴史がある。今後も、地域住民の知恵と経験を活かした現代版の潟普請である「舟道のドロ揚げ」や、強い西風と水位調整を利用したドロの排出を行うとともに、ヨシが吸収した窒素、リンなどの栄養塩類をヨシ刈りによって、潟外へ排出する。

また、漁協が行っているコイ・フナ・ウナギ漁、ハスの根・ヒシの実採りを積極的に行っていくことで、栄養塩類を取り込んだ生物を潟外へ排出する。

③環境保全型農業の推進

佐潟の集水域に係る水源環境の保全を含め、環境保全型農業の推進による自然環境への配慮を行うことが必要であることから、今後も引き続き、堆肥の施用を推進し、土壌の保肥性・保水性の向上を図るとともに、適正な施肥及び環境保全型農業を推進することで、砂質である周辺農地からの窒素の溶脱を軽減させる。

一方、環境に配慮した生産活動を推進するためには、生産者だけでなく消費者が環境に配慮した生産活動を理解し、その活動によって作られる農作物を購入することが重要であるので、消費者へ啓発の実施などを検討する。

④効果的な水質改善手法の検討・実践

舟道の潟底の堆積物は、2013 年度(平成 25 年度)に実施した「佐潟舟道土質調査」の結果も踏まえ、人の手で有機物を排出できない場所では機械を用いた浚渫を行う。

なお、浚渫にあっては、底泥中のリンの溶出量の増加などによる一時的な水質悪化を引き起こす恐れがあるため、潟に与える影響を検証しながら複数年に渡って実施する。また、協議会にて水質の状況などを報告し、浚渫における留意点や浚渫土の活用など意見を聞きながら進める。

水門の改修は、その効果や課題などを調査し、実現性などを検討する。

①水質調査の継続実施**継続** 環境対策課

「湖沼調査」

佐潟の3地点(上流、中流、下流)、流入口水路の2地点(上流、下流)及び御手洗潟の3地点(上流、中流、下流)で毎月水質調査を実施した。

調査項目はpH、DO、BOD、COD、溶解性COD、SS、クロロフィル-a、全窒素、全りんを毎月実施した。

佐潟の測定結果については市ホームページに掲載した。

URL:http://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/kankyo/seikatukankyo/shizenfureai/manifesto_top/torikumi/chosa.html

継続 新潟水辺の会

「身近な水環境の全国一斉水質調査」

平成28年6月第一週に3団体で、新潟市周辺の潟湖の水質調査を実施した。

②ヨシ原の適正な管理をはじめとした地域住民の取り組み**拡充** 環境政策課(再掲)

「佐潟公園ヨシ刈り等事業」

平成28年10月7～9日にかけて地域住民の方々が中心となりヨシ刈り作業、水路「ど」の改修およびヨシ刈り地に隣接した杉林の除伐、下草刈りの整備作業等を行った。

③環境保全型農業の推進**継続** 農業政策課

「環境保全型農業の推進」

「佐潟及びその周辺地域」に特化する取り組みは行っていない。

全市的には、新潟県のエコファーマー(環境保全型農業に取り組む農業者)や県特別農産物(農薬の使用回数及び化学肥料の使用量を慣行栽培の概ね5割以下に削減した栽培)の認証制度を推進し、併せて環境保全型農業に資する活動を支援する市単独の補助事業を実施した。

環境に配慮した農業や食育の大切さをPRするイベントにおいて、消費者へ環境保全型農業の大切さを啓発する資料を配布した。

継続 西区農政商工課

「環境保全型農業の導入(エコファーマー)の推進」

西区内におけるエコファーマーの増加。

平成28年度3月末のエコファーマー認定者数 286名

④効果的な水質改善手法の検討・実践**新規** 環境政策課(再掲)

「水門にあるドロばき活用の検討」

水門ドロばきの開門試験を平成28年12月と平成29年3月に2回行い、ドロばきを全開にした前後で、懸濁物質や有機物を含んだ湖水の排水量(強熱減量)を計測し、比較を行った。

効果と課題	28年度	<p>①水質調査の継続実施 環境対策課</p> <p>【効果】 通年を通した佐潟の水質データを確保できた。 【課題】 冬期は強風による湖沼底質の巻き上がりによる影響により、調査日によっては通常時の水質データを取得することが困難である。また御手洗潟においては、低水位により試料採取ができなかったこと及び市排水路工事により、工場排水等の流入が影響し、通常の調査ができなかったことにより、通年を通したデータを取得することが困難である。</p> <p>新潟水辺の会 佐潟、御手洗潟の水質はこれまでと同様にCOD値が高かった。 佐潟(公定法COD値 19.7)、御手洗潟(公定法COD値 60.3)</p> <p>②ヨシ原の適正な管理をはじめとした地域住民の取り組み 環境政策課(再掲)</p> <p>平成27年度同様に約2haのヨシ刈りや「ど」の整備を行うことができた。</p> <p>③環境保全型農業の推進 農業政策課</p> <p>佐潟集水域内の畑地では、栽培時に使用される肥料分が地下水へ浸透しやすいため、すいか、ねぎなどは、作付前に堆肥の施用により、土壌の保肥性・保水性に努めている。 また、緩効性肥料の使用や施肥量を慣行より少なくするなど水質環境の保全に努めている。 環境に配慮した農業の大切さに対する消費者の理解が深まった。</p> <p>西区農政商工課</p> <p>平成28年度は新規認定が9件、再認定が再認定対象45件中31件(エコファーマーの認定期間は5年間であるため5年ごとに更新が必要)と意欲的な取り組みが見られた。しかし、新規申請の件数9件に対して再認定無しが14件であったため、エコファーマーの件数は昨年度に比べ5件減少という結果になった。 現在286件あるエコファーマーの再認定を促進することでエコファーマー件数減少に歯止めをかけ、加えて新規認定を促進することで、エコファーマー認定者数増加を図り、環境保全型農業を推進する。</p> <p>④効果的な水質改善手法の検討・実践 環境政策課(再掲)</p> <p>水門ドロばきの開門試験の計測結果は第24回協議会で報告し、今後も地元関係者と相談しながらドロばきを定期的に開門する機会をつくることとした。</p>
	29年度	<p>①水質調査の継続実施 環境対策課</p> <p>平成28年度と同内容で継続実施する。</p> <p>新潟水辺の会</p> <p>平成29年6月第一週に3団体で、新潟市周辺の潟湖の水質調査を実施した。 佐潟(公定法COD値 24)、御手洗潟は水が無く採水出来なかった。</p> <p>②ヨシ原の適正な管理をはじめとした地域住民の取り組み 環境政策課(再掲)</p> <p>平成29年10月にヨシ刈り及び水路「ど」の整備作業を実施予定</p>
次年度予定		

次年度予定	29年度	<p>③環境保全型農業の推進 農業政策課 引き続き、全市的に、新潟県のエコファーマー制度や県特別農産物の認証制度を推進し、併せて環境保全型農業に資する活動を支援する市単独の補助事業を実施していく。 消費者へ佐潟周辺での環境に配慮した生産活動を紹介するなど、環境保全型農業の啓発活動を行う予定</p> <p>西区農政商工課 新潟県地域振興局巻農業振興部と連携し、エコファーマー認定のメリット措置（市単独事業の要件）を、引き続き再認定対象農業者へチラシ等で周知し、再認定を推進しながら、さらに新規認定見込者への周知も推進することでエコファーマーの認定者数増加を図る。</p> <p>④効果的な水質改善手法の検討・実践 環境政策課（再掲） 水質改善を目的とした水門の活用や、佐潟の再生に関する問題点を地元と共有するためワークショップ等を開催する。</p>
-------	------	---

ウ 適正な水位管理を実施する	
背景	<p>佐潟は、古くから下流域の水田の農業用水として利用されてきたが、近年用排水路の整備が進み、かつてほどの重要性はなくなっている。しかし、現在でも代かきや花水として利用されることもあり、水門の管理は昔から住民が行っている。1981年(昭和56年)時点では、佐潟の水位管理は次のようになされていたようである。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・11月～翌年3月中旬…水門を開け、水位を下げ、漁業を行う。 ・5月中旬～6月中旬…水門を閉じ、潟水位を田面上まで上げて雑草を腐食させる。 ・6月中旬～ …潟水位を下げて、田植えを行う。 </div> <p>現在の水位管理は、夏場の渇水対策、水質汚濁対策、植生管理、魚類の生息環境、地域住民の利水環境を考慮し、標準水位が設定されている。</p>
取り組み目標	<p>①下潟の水位管理 当面は、現在の標準水位による管理を基本とする。新たな標準水位の方針は、利害関係者から要望を取りまとめたうえで、協議会にて引き続き検討する。検討後の方針は、5年間試行して効果を検証する。</p> <p>②上潟の水位管理の検討 上潟周辺は、ヤナギやセイタカアワダチソウが繁茂し、潟の周辺には陸地化の傾向が見られる。外来種のセイタカアワダチソウは、発芽期に浸水すると生育不良になるという実験結果も報告されていることから、上潟の生物多様性を保全するうえで、効果的な水位管理のモデルを検討する。 また、上潟の水位は下潟の水位と連動するため、上潟・下潟一体的な水位管理が必要である。</p>

実施状況	28年度	<p>①下瀉の水位管理</p> <p>継続 佐瀉水鳥・湿地センター</p> <p>「気象観測装置による水位の基礎データの収集と水門での水位の確認」 気象観測装置による水位計測とデータの収集を行った。 週3日、水門で目視により水位の確認を行った。</p>
効果と課題	28年度	<p>①下瀉の水位管理</p> <p>佐瀉水鳥・湿地センター</p> <p>これまで水門で目視により水位の確認を行っていたが、気象観測装置を修理して正確な情報収集を行えるようになった。 水位管理は基本的に地元が行っているが、湿地センターでも水位の変化を把握するようにした。</p> <p>②上瀉の水位管理の検討</p> <p>佐瀉水鳥・湿地センター</p> <p>下瀉との一体的な水位管理が必要</p>
次年度予定	29年度	<p>①下瀉の水位管理</p> <p>佐瀉水鳥・湿地センター</p> <p>平成28年度と同様の取り組みを予定</p> <p>環境政策課</p> <p>佐瀉再生事業の中で、現在の瀉の保全や管理に即した水位管理方法を検討する。</p>

エ 佐瀉及びその周辺を含めた広域的な保全を行う	
背景	<p>佐瀉の魅力のひとつは、雄大にそびえる角田山を背景に周辺に広がる砂丘畑と、様々な生きものが織りなす四季折々の営みが、すばらしい景観として人々に安らぎを与えていることである。このすばらしい自然景観を保全するため、佐瀉を含む周辺地域は、自然公園法第3種特別地域に指定されているほか、無秩序な開発の抑制や農業振興など様々な目的で法令や条例によって大規模な開発行為が抑制されている。</p> <p>一方、佐瀉や御手洗瀉の周辺湿地部には、農業残さやマルチ資材をはじめとした農業用廃プラスチックなどの投棄も見受けられ、悪臭や景観上、問題となっている。</p> <p>また、日本最大の砂丘湖である佐瀉は、外部から流入する河川はなく、周辺砂丘地からの湧水や雨水によって涵養されていることから、周辺の砂丘地を含めた保全も重要である。佐瀉の集水域(350ha)の8割が農地として利用されており、その際に地下水を汲み上げて散水している。瀉周辺には40本程度の井戸があり、20～30本が昼に揚水され、残りは夜に揚水されており、最大揚水能力は600～700L/分とされている。</p>
取り組み目標	<p>①景観法上の景観地区の指定</p> <p>景観法では、都市計画に「景観地区」を定めた場合、建築物の色やデザイン、高さ、壁面位置などが規制され、また、景観地区内で建築、開発行為を行う場合は、市長の認定を受けなければならない。しかし、景観地区の指定は、規制による財産権の制約などがともなうことから、長期的な目標として関係者と検討する。</p> <p>また、自然公園法をはじめとしたそのほかの法令も、引き続き適正に指導、許認可を行う。</p>

取り組み目標	<p>②農業廃棄物・産業廃棄物の適正な処理 引き続き、農業者や事業者に対し適正処理に向けた支援、啓発活動などを実施するとともに、地域住民などが中心となって佐潟クリーンアップ活動による回収作業も引き続き行う。</p> <p>③水文・水源管理 地下水の農業用利用による影響を把握するため、定期的に井戸の場所の確認や、地下水の汲み上げ状況、湧水量のモニタリングを行う。</p> <p>④御手洗潟の保全 御手洗潟では、協議会にて地域住民の理解や協力を得られるよう協議を進めていくとともに、地域住民や市民団体などと協力しながら、保全活動を行う。 また、2011年度(平成23年度)佐潟周辺植生モニタリング調査で、佐潟・御手洗潟にアレチウリが確認された。佐潟では引き抜きによる駆除は進んでいるものの、御手洗潟周辺は積極的な駆除作業が進んでいない。このような生態系に与える影響が大きい事案は、地域住民と連携のうえ、迅速に対応する。</p> <p>⑤佐潟周辺自然環境保全連絡協議会の運営 協議会の設置から約8年が経過し、各実施主体の努力や連携によって、前計画の策定時から大きく前進した事項も数多くある。今後は、これまでの経緯を踏まえて改定した本計画に基づき、議題の見直しを検討する。併せて、これまで計画の進行管理として実施していた「評価シート」も、効果的な進行管理方法などを検討する。 また、佐潟の先進的な取り組みを将来に渡って引き継いでいくために、佐潟における自然環境保全やワイズユースの取り組みを担う若い活動者、有識者を積極的に会員に加え、更なる協議会の活性化を図る。</p>
実施状況	<p>28年度</p> <p>①景観法上の景観地区の指定 継続 まちづくり推進課 佐潟周辺において、景観計画に基づく届出はなかった。</p> <p>②農業廃棄物・産業廃棄物の適正な処理 継続 佐潟と歩む赤塚の会 「ラコテあかつか」 平成28年5月15日に第1回清掃活動を実施した。 平成28年6月5日に第2回清掃活動を実施した。 平成28年8月28日に第3回清掃活動を実施した。</p> <p>継続 西区区民生活課 「ボランティア清掃(ゴミ回収)手続き」 平成28年5月2日、佐潟と歩む赤塚の会よりボランティア清掃計画書の提出があり、平成28年5月16日(月)に清掃を行い、平成28年5月17日(火)にごみ回収を行った。 平成29年2月21日、佐潟と歩む赤塚の会よりボランティア清掃計画書の提出があり、平成29年3月26日(日)に清掃を行い、平成29年3月27日(月)にごみ回収を行った。</p> <p>⑤佐潟周辺自然環境保全連絡協議会の運営 継続 環境政策課 平成28年7月26日に第23回佐潟周辺自然環境保全連絡協会を開催した。 平成29年3月24日に第24回佐潟周辺自然環境保全連絡協会を開催した。</p> 

効果と課題	28年度	<p>⑤佐潟周辺自然環境保全連絡協議会の運営 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課 現場で起きている具体的な問題(ルアー釣り等)に関して議論し、具体的な方向性を決められると良い。</p> <p>環境政策課 平成28年11月に開催した佐潟20ラムサールフェスに関する実施内容の説明や実施結果の報告を行った他、ヨシ刈りに関する新たな取り組みや、佐潟再生事業の内容等が協議された。</p>
次年度予定	29年度	<p>②農業廃棄物・産業廃棄物の適正な処理 佐潟と歩む赤塚の会 平成29年6月10日に第1回清掃活動を実施の予定(雨天中止) 平成29年6月18日に第2回清掃活動を実施の予定 平成29年8月27日に第3回清掃活動を実施の予定</p> <p>西区区民生活課 随時申請があれば対応を行う。</p> <p>⑤佐潟周辺自然環境保全連絡協議会の運営 環境政策課 平成29年8月と平成30年3月に佐潟周辺自然環境保全連絡協議会を開催する予定</p>

(3) 調査・研究結果の有効活用による自然環境保全の推進

ア モニタリング調査を充実する	
背景	佐潟水鳥・湿地センター管理運営要領では、調査研究及びモニタリングに関する業務として、「水鳥等野生動植物の生息動向に係る事項」や「湿地の現状把握及び保全等に係る事項」が定められている。
取り組み目標	<p>①動植物モニタリング調査の継続 調査を引き続き実施するとともに、これまでの調査結果とあわせて解析し、今後の保全活動の基礎資料としても活用する。また、調査結果を、様々な活動に活用できるよう、パンフレットを作成するなど、市民に還元する方法も検討する。</p> <p>②自然環境モニタリング調査の継続 保全活動を進めるうえで、継続して実施している調査は非常に重要である。計画改定時の基礎資料として活用するため、定期的に調査する。</p> <p>③文献の収集、資料リストの整備の継続 本市の代表的な自然環境を有する佐潟では、様々な分野で調査・研究が実施されており、常に新しい調査結果が公表されている。これらの潟に関する資料を継続的に収集すると共に、リストへの追加を行う。</p>
実施状況	<p>28年度</p> <p>①動植物モニタリング調査の継続 継続 佐潟鳥類標識調査グループ 「鳥類標識調査の実施」 平成28年3月20・21・27日に上潟沿岸で鳥類標識調査を実施した。 平成28年5月28・29日及び7月29・30・31日に鳥マラリア感染状況の把握を目的とした学術調査に加わり、連協調査を実施した。 平成28年10月8日～11月13日の間に合計11日間、上潟沿岸で鳥類標識調査を実施した。</p> <p>継続 環境政策課 「佐潟周辺植生モニタリング調査の実施」 5年毎に実施する佐潟および御手洗潟の植物調査を実施した。調査は、植生現況調査として「群落組成調査」および「植生分布調査」を実施するとともに「植物相調査」も行い、これまでの植生調査との比較も行った。</p> <p>継続 佐潟水鳥・湿地センター 「モニタリング調査の受け入れ」 モニタリング調査の受け入れを行った。</p> <p>②自然環境モニタリング調査の継続 継続 佐潟水鳥・湿地センター 「モニタリング調査の受け入れ」 モニタリング調査の受け入れを行った。</p> <p>③文献の収集、資料リストの整備の継続 継続 佐潟水鳥・湿地センター 「文献や資料等の収集・保存・公開」 文献や資料リストの提供を受け、保存・公開した。</p>

実施状況	28年度	継続 環境政策課 「資料・文献収集」 随時資料の収集を行った。
効果と課題	28年度	①動植物モニタリング調査の継続 佐潟鳥類標識調査グループ 平成 28 年 11 月に開催された佐潟ラムサールフェスに参加し、過去 20 年間の調査結果概要をパネルとチラシで報告した。 環境政策課 確認された植物種は前回の平成 23 年度と大きく変わることはなく、群落組成調査においてもヨシ群落の面積は前回調査とほぼ同様の結果であった。 ③文献の収集、資料リストの整備の継続 環境政策課 積極的な資料収集は行わなかったものの、佐潟をフィールドとして研究を行っている研究者には研究結果を提供いただけるよう呼びかけを行った。
次年度予定	29年度	①動植物モニタリング調査の継続 佐潟鳥類標識調査グループ 平成 29 年 5 月・6 月に鳥マalaria感染実態を把握するための学術調査に加わり、連携協力する予定(終了) 平成 29 年 10・11 月に上潟沿岸で鳥類標識調査を実施する予定 佐潟水鳥・湿地センター 平成 28 年度と同様の取り組みを予定 ②自然環境モニタリング調査の継続 佐潟水鳥・湿地センター 平成 28 年度と同様の取り組みを予定 ③文献の収集、資料リストの整備の継続 佐潟水鳥・湿地センター 平成 28 年度と同様の取り組みを予定 環境政策課 随時資料の収集を行う。

イ 市民団体などと連携し、希少生物の生息・生育状況を調査する	
背景	佐潟では、様々な市民団体が活動し、その調査結果も充実している。2000 年(平成 12 年)から実施されている福島潟、鳥屋野潟、瓢湖との 4 つの里潟合同調査では、越後平野に飛来するハクチョウ類、ガン類の個体数変化の様相が明らかになってきている。
取り組み目標	①市民団体と連携した希少生物の調査の実施及び調査結果の活用 様々な市民団体と連携した動植物の調査を継続的に実施する。また、効果的な調査方法を検討し支援体制を構築する。蓄積した調査結果は、佐潟の保全活動の基礎資料として、有効活用する手段を検討する。 ②ハクチョウを中心とした冬鳥の飛来数を把握 福島潟、鳥屋野潟、瓢湖などの里潟と連携し、ハクチョウを中心とする冬鳥の動向を把握するとともに、越後平野全体の個体数変化の資料を蓄積する。

実施状況	28年度	<p>①市民団体と連携した希少生物の調査の実施及び調査結果の活用</p> <p>継続 佐潟水鳥・湿地センター</p> <p>「調査の受け入れ」 調査の受け入れを行った。</p> <p>継続 (公財)新潟県都市緑化センター、環境政策課 (再掲)</p> <p>「佐潟希少植物の調査」 佐潟で生育する希少植物(絶滅危惧種)の生育状況調査を実施した。調査結果は平成 29 年3月開催の第 24 回佐潟周辺自然環境保全連絡協会で報告した。</p> <p>②ハクチョウを中心とした冬鳥の飛来数を把握</p> <p>継続 佐潟水鳥・湿地センター</p> <p>「冬鳥の飛来数の把握と記録」 市民団体より情報提供を受け、10 月～3 月のハクチョウの飛来数を把握・記録し、館内に掲示した。また、問い合わせのあった市民に情報提供を行った。 その他の鳥類に関しても同様に、市民団体や市民から情報提供を受けて記録し、来館者に案内をした。</p> <p>継続 環境政策課</p> <p>「新潟県水鳥湖沼ネットワークとの連携」 本市の福島潟、鳥屋野潟、阿賀野川、阿賀野市の瓢湖と共に毎週金曜日にハクチョウ・ガン類の調査を行っている新潟県水鳥湖沼ネットワークから情報提供を受け、佐潟での調査結果は本市のホームページに掲載し情報発信した。</p>
効果と課題	28年度	<p>①市民団体と連携した希少生物の調査の実施及び調査結果の活用</p> <p>(公財)新潟県都市緑化センター、環境政策課 (再掲)</p> <p>オニバス、ヤナギトラノオ、シラスゲなどの希少種の確認を行った。定期的に植物のモニタリング調査を行うことで、希少植物の動向を把握することができた。</p> <p>②ハクチョウを中心とした冬鳥の飛来数を把握</p> <p>環境政策課</p> <p>佐潟に飛来するハクチョウの情報を随時更新し、市の鳥「ハクチョウ」に関する情報を発信することができた。</p>
次年度予定	29年度	<p>①市民団体と連携した希少生物の調査の実施及び調査結果の活用</p> <p>佐潟水鳥・湿地センター</p> <p>平成 28 年度と同様の取り組みを予定</p> <p>(公財)新潟県都市緑化センター、環境政策課 (再掲)</p> <p>平成 28 年度に引き続き、佐潟の希少植物の調査を実施し、生育状況やこれまでの結果と比較を行う。</p> <p>②ハクチョウを中心とした冬鳥の飛来数を把握</p> <p>佐潟水鳥・湿地センター</p> <p>引き続き、市民団体から鳥の飛来数について情報提供いただく。 得た情報は、例年どおり館内で記録・掲示する。</p> <p>環境政策課</p> <p>ハクチョウの飛来時期(10 月～3 月)に、引き続き市民団体と連携してハクチョウの情報を随時情報発信する。</p>

ウ 学術研究への効果的な支援を行う	
背景	佐潟の自然環境保全と賢明な利用を図るには、基礎的な調査だけではなく、様々な分野の研究者や環境団体などによる専門的な研究成果が求められる一方で、多くの人々から佐潟に関心を持ってもらう方策の両方が重要である。
取り組み目標	<p>①制度の拡充・見直し 研究対象のさらなる拡充や、より活用しやすい支援方法への変更など、包括的に本市の自然環境保全に役立つ研究結果が蓄積されるよう制度の抜本的な改正を検討する。</p> <p>②研究結果の還元 本制度を活用した研究成果を市民や市民団体に広く役立ててもらうため、引き続き佐潟水鳥・湿地センターや水の駅「ビュー福島潟」や図書館で公開する。また、市民に向けた発表会を、より多くの市民が参加できるよう、開催場所や開催方法の見直しを検討する。</p>
実施状況	<p>28年度</p> <p>①制度の拡充・見直し 継続 環境政策課 「里潟学術研究事業の実施」 平成 28 年 4 月に里潟学術研究事業の募集を行い、10 件の応募に対して、事前審査、プロポーザル形式の審査会を経て4件を採用した。</p> <p>②研究結果の還元 継続 佐潟水鳥・湿地センター 「研究結果の公表」 研究結果の提供を受け、公開した。</p> <p>継続 環境政策課 「研究発表会の開催」 平成 27 年度里潟学術研究事業の研究結果発表会を、佐潟 20 ラムサールフェス地元編イベントとあわせて、平成 28 年 11 月 6 日に赤塚中学校体育館で開催。発表はポスター発表形式として当日は研究者からも来場いただき、見学者に説明いただいた。また研究結果は報告書としてとりまとめ、新潟市ホームページで公開した。</p> 
効果と課題	<p>28年度</p> <p>①制度の拡充・見直し 環境政策課 制度を見直して3年目となったが、今回は応募件数が 10 件に達し昨年度より倍以上に増加した。平成 28 年度は平成 27 年度よりも募集期間を約1ヶ月早めたためその効果もあったものと思われる。</p> <p>②研究結果の還元 環境政策課 昨年度に引き続きポスター発表形式として開催し、また研究者にも説明いただく時間を設けて実施した。佐潟のラムサール条約登録 20 周年記念事業とあわせて開催したことで、たくさんの方に研究成果を見ていただくことができた。 また研究成果はこれまで報告書を冊子化して配布してきたが、紙資源を削減するためホームページでの公開のみとした。</p>

次年度予定	29年度	<p>①制度の拡充・見直し 環境政策課 平成 28 年度同様に募集期間を早め、研究者が応募しやすい体制を整備しながら事業の募集を行い、里潟の環境保全に効果的なデータを蓄積する。</p> <p>②研究結果の還元 佐潟水鳥・湿地センター 平成 28 年度と同様の取り組みを予定</p> <p>環境政策課 平成 28 年度里潟学術研究結果の発表会を大きなイベントとあわせて開催する。また、研究結果の報告書もとりまとめ市のホームページで公開する。</p>
-------	------	---

基本的な方針Ⅱ

先人の知恵に学び、現代の社会情勢にあった賢明な利用を目指し、地域文化に根ざした魅力ある地域づくりを推進する。

(4) 昔から培われてきた賢明な利用の推進及び、 佐潟やその周辺地域を核とした地域づくり

ア 地域住民による潟の賢明な利用を推進する

背景	<p>地域住民は、潟を潤している水を潟周辺や下流域の水田の涵養水源として活用するとともに、潟に生息・生育する動植物を生活の糧として利用するなど、潟と深く結びついている。しかし、多くの市民が潟に訪れるようになり、潟と地域住民の共存や結びつき、漁業者の水鳥への配慮などを来訪者に理解してもらう必要が生じている。</p> <p>また、条例で禁止行為としているルアー釣りにより、潟周辺の踏み荒らしや釣り糸の放置など、生態系への悪影響が懸念されている。</p>
取り組み目標	<p>①潟と地域住民との関わりの拡大 地域住民が、佐潟をかけがえのない存在であることを認識し、関わりやすい活動から参加できるよう、地域住民、市民団体、行政の連携した体制づくりや啓発活動を行う。</p> <p>②潟普請の継続 今までと同様に地域住民が中心となって実行委員会を組織し、継続的に実施できるよう関係団体が連携、支援する。</p> <p>③佐潟クリーンアップ活動の継続 地域住民が中心となり組織される「佐潟クリーンアップ実行委員会」が主導し、継続的に実施できるよう関係団体、行政が連携、支援する。</p> <p>④漁業の役割の啓発 佐潟水鳥・湿地センターやボランティア解説員による案内・解説で、漁業者が、水鳥に配慮した時間帯で漁を行っていることや漁業の果たす役割などの説明など、これまでの取り組みを継続するとともに、漁業者は、引き続き野生生物と共存関係を保っていく。また、このような取り組みが、本市のほかの里潟でも取り組んでもらえるよう働きかけていく。</p> <p>⑤ルアー釣りの監視・注意 釣り人にルアー釣りが禁止であることを周知する手段を検討する。また、市民団体と佐潟水鳥・湿地センターを含めた行政が、連携して監視・注意するための体制を構築する。</p> <p>⑥置き竿対策 引き続き関係者による巡回活動と指導を実施する。</p>
実施状況	<p>①潟と地域住民との関わりの拡大</p> <p>継続 環境政策課 「共催事業の実施と潟普請への協力」 地元団体との共催事業を開催した(凧つくり凧あげ大会、ぼくと私の夏休み佐潟の昆虫だぁ!)。 自治協議会の協力のもと潟普請へ参加した。 地元主催のイベントの際に、湿地センターで受付や広報等の協力を行った。</p>

②潟普請の継続、③佐潟クリーンアップ活動の継続

継続 佐潟と歩む赤塚の会

「潟普請 佐潟クリーンアップ活動」

平成28年9月17日、潟普請の事前作業を19人で実施した。18日の本番作業は悪天候のため中止となった。赤塚中学校の職員、生徒をはじめ近隣の皆様から参加の連絡をいただいている、約130人で作業にあたる予定だった。ヨシ搬出の足場板などがぬれ、滑りやすい状態となっていたため安全面を考慮して中止とした。一方、17日の事前作業には19人が参加。植物遺骸となるヒシ上げ作業と観察舎前のヨシ刈り作業を2班に分かれて行った。後日、刈り取ったヨシは自治会の協力で搬出、地元農家の肥料とした。

平成29年3月26日、春の潟普請を実施した。



継続 西区地域課

潟普請を実施するコミュニティ佐潟に対して、補助金を交付した。

継続 赤塚中学校

「佐潟クリーンアップ活動(潟普請)の実施」

平成28年9月18日(日)に行われる予定の、「第21回 佐潟クリーンアップ活動<潟普請>」に参加を計画した。本校の活動参加人数は、生徒76名(ヨシ班 57名、ドロ班 19名)、職員7名の合計83名(昨年度37名)であった。当日は、雨天中止となり、残念ながら潟普請は取りやめとなった。

毎年続けてきている「佐潟クリーン活動」を28年度も2回実施した。上記「潟普請」が中止になったことから、地域との関わりのある活動は、6月24日(金)と10月21日(金)に行われた活動のみである。特に6月の活動では、畠山種苗園様や廣瀬組様などの地域の皆様方をはじめ、国際ソロプチミスト新潟の皆様との協力で、活動した。たいへん有意義な活動であったと感じている。



④漁業の役割の啓発

継続 佐潟水鳥・湿地センター

「漁業の役割の啓発」

来館者や来園者に対して、職員や佐潟ボランティア解説員による案内・解説で漁業の役割について説明を行った。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">実施状況</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">28年度</p>	<p>⑤ルアー釣りの監視・注意 継続 西区建設課（再掲） 「ルアー釣りを撲滅するため、パトロールの実施および禁止看板の増設」 【実施期間】 平成28年6月13日～7月3日まで（毎日実施） 【実施内容】 ①湿地センターで望遠鏡による釣り人の有無確認 ②パトロール車で佐潟（上潟および下潟）を巡回 ③釣り人と接触できた場合、直接投げ釣り禁止の指導を実施 ④釣り人と接触できなかった場合、駐車している車両のフロントガラスに注意喚起の文書を設置する 「禁止看板の増設」 平成28年9月に禁止看板2基の増設を行った。 継続 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課（再掲） 「監視と注意」 来園者から情報提供があった場合や職員が見つけた場合には、適宜注意するとともに注意文を渡した。 悪質な場合には、警察への通報を行った。 ⑥置き竿対策 継続 佐潟水鳥・湿地センター 「関係課への情報提供」 放置されたルアー釣り用の糸を市民が見つけた際に、関係課に情報提供を行った。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">効果と課題</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">28年度</p>	<p>①潟と地域住民との関わりの拡大 西区地域課 佐潟の自然を活用したイベントを地元団体とともに実施し、連携強化に繋がった。地域課だけでなく区として各課の職員が潟普請に参加したことで、地域住民との交流や連携強化に繋がった。 ②潟普請の継続、③佐潟クリーンアップ活動の継続 佐潟クリーンアップ実行委員会（コミュニティ佐潟、赤塚商工会青年部、佐潟と歩む赤塚の会） 「潟普請 佐潟クリーンアップ活動」 昨年に続き西区自治協議会の委員も参加して作業を終えた。赤塚中学校の生徒らと清掃活動を通して交流が図れた。作業の効率化、改善を指摘する要望があった。 赤塚中学校 前年度は、事前に期間をかけて募集したおかげで、60名を超える参加者を募ることができ、事前指導もきちんとできた。生徒会の3役を初めとする3年生の参加も心強く感じていたが、残念ながら雨天中止となった。 中学校としては、佐潟と共に生き、「自分」や「他」そして「地域」を「思いやる」気持ちをもつきっかけになる有意義な活動と考えている。天候の具合を考えると致し方ない面もあるが、ぜひ毎年完全実施できる方向で考えたい。</p>

効果と課題	28年度	<p>⑤ルアー釣りの監視・注意 西区建設課（再掲） パトロール実施期間が短かったため、業者委託等を検討し、パトロール実施期間の延長を検討する。 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課（再掲） センターの目の前で釣りをする人もいるなど、注意や文書配布だけではすでに効果はなく、今後地元、建設課、警察と連携して対応する必要がある。</p>
次年度予定	29年度	<p>①潟と地域住民との関わりの拡大 西区地域課 平成 28 年度と同様の取り組みを予定</p> <p>②潟普請の継続、③佐潟クリーンアップ活動の継続 佐潟クリーンアップ実行委員会（コミュニティ佐潟、赤塚商工会青年部、佐潟と歩む赤塚の会） 平成 29 年 9 月 23、24 の両日に潟普請を予定 平成 30 年 3 月 25 日、春の潟普請を予定</p> <p>西区地域課 平成 28 年度と同様の取り組みを予定</p> <p>赤塚中学校 平成 29 年 9 月 24 日（日）に、第 22 回佐潟クリーンアップ活動が実施される予定である。 平成 29 年 6 月 23 日（金）、10 月 18 日（水）に、佐潟クリーン活動を実施予定である。</p> <p>④漁業の役割の啓発 佐潟水鳥・湿地センター 平成 28 年度と同様の取り組みを予定</p> <p>⑤ルアー釣りの監視・注意 西区建設課（再掲） ルアー釣りを撲滅するため、引き続きパトロールを実施する。 【実施期間】 6 月 5 日～6 月 30 日：毎日 7 月 1 日～11 月 30 日：土・日・祝日（佐潟水鳥・湿地センターから通報があった場合、平日も実施） 【実施内容】 基本的には平成 28 年度と同様の内容で実施 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課（再掲） 平成 28 年度と同様の取り組みを予定</p> <p>⑥置き竿対策 佐潟水鳥・湿地センター 平成 28 年度と同様の取り組みを予定</p>

イ 地域文化を発掘、継承し、発信する	
背景	<p>かつて佐潟は、地域住民と密接な関係にあり、その環境は人が潟と関わることで保全されていた。この関わりは、ラムサール条約の精神にある「賢明な利用」であり、佐潟は古くから地域住民の手で守られてきた。現在では、先人の文化を、現在の佐潟に即した形で、賢明な利用を図っている。</p>

取り組み目標	<p>①「潟普請 佐潟クリーンアップ活動」の継続 「潟普請 佐潟クリーンアップ活動」を継続するとともに、地域の子どもたちの参加を促し、潟文化・活動を継承していく。</p> <p>②総合学習などによる地域文化の継承 赤塚・中原邸保存会や赤塚伝統芸能保存会、赤塚郷土研究会などの地域活動を促進し、地域文化の伝承を図る。また、佐潟周辺の成り立ちなど赤塚地域の歴史的な価値をPRし、小中学校の総合学習に対応する。</p>
実施状況	<p>28年度</p> <p>①「潟普請 佐潟クリーンアップ活動」の継続 継続 佐潟水鳥・湿地センター 「潟普請への協力」 佐潟の環境改善と保全活動として行われる潟普請に協力した。</p> <p>②総合学習などによる地域文化の継承 継続 佐潟と歩む赤塚の会 「ぼくと私の夏休み in 佐潟」 佐潟水鳥・湿地センターさんとの共催で「ぼくと私の夏休み」を7月24日、開催した。参加者は4歳から小6までの子ども22人、その両親19人。スタッフは新潟大学いきものサークル「ふかみどり」と新潟薬科大学の学生さんら9人、特別講師にボランティア解説員の斉藤さん、歩む会から7人が参加した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">自分で見つけて捕まえたカミキリムシを手にした女の子</p> <p>継続 佐潟水鳥・湿地センター 「地元団体の事業への協力と授業の受け入れ」 地元団体主催のイベントへの協力を行った。 赤塚小学校の総合学習の授業や翠江高校の授業の受け入れを行った。</p>
効果と課題	<p>28年度</p> <p>①「潟普請 佐潟クリーンアップ活動」の継続 佐潟水鳥・湿地センター 潟普請には地元住民や地元の中学生も参加し、かつての佐潟での取り組みや現在の潟との関わりを深めることに繋がった。</p> <p>②総合学習などによる地域文化の継承 佐潟水鳥・湿地センター イベントや授業を通して、佐潟や周辺の歴史、これまでの潟に関する取り組みをPRすることができた。</p>

次年度予定	29年度	①「潟普請 佐潟クリーンアップ活動」の継続 佐潟水鳥・湿地センター 平成28年度と同様の取り組みを予定
		②総合学習などによる地域文化の継承 佐潟と歩む赤塚の会 平成29年7月22日に「ぼくと私の夏休み」を予定 佐潟水鳥・湿地センター 平成28年度と同様の取り組みを予定

ウ 佐潟の資源を活用した地域経済・地域観光の活性化を図る	
背景	佐潟は、ハクチョウをはじめとした冬鳥の越冬地、重要な休息地である。植物ではハス、ヒシ群落が発達し、オニバスやミズアオイなど希少種も自生する重要な水辺環境でもある。また、赤塚地域ではコイ、フナ、ウナギ漁、ハスの花やレンコン、ヒシの実採りなど、独自の食文化を形成している。このように佐潟には、豊かな自然・景観、潟の産物など、経済的・観光的価値のある資源が多い。
取り組み目標	<p>①佐潟の資源を活用した地域経済・地域観光の活性化 地域住民、市民団体、漁業協同組合などによる地域活動を推進し、潟の産物の有効な活用方法、販売方法などを関係者と連携しながら取り組んでいく。また、佐潟とその周辺地域を観光資源として案内できるガイドを活用し、地域観光の活性化を進めていく。</p> <p>②来訪者が佐潟に負荷を与えない利用方法の啓発 動植物への負荷を与えないことやごみ捨て防止などの呼びかけや啓発活動を継続して行う。</p>
実施状況	<p>①佐潟の資源を活用した地域経済・地域観光の活性化</p> <p>継続 佐潟と歩む赤塚の会 「佐潟まつり 万灯籠、潟舟体験」 平成28年8月27日、佐潟まつりを実施した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>まつり実行委のメンバーと学生らがハス刈り作業 (8月20日)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>灯ろうを浮かべてまもなく佐潟まつりの点灯式が行われる (8月27日)</p> </div> </div>

継続 佐潟と歩む赤塚の会

「漕舟道場、漕舟体験」

4月17日→17日は小雨が降り、9時過ぎに中止を決定。

5月3日→9組23名(大人21名、小人2名)多少の風はあったが、船上は心地よく、多くの市民に楽しんでもらえた。安全運行マニュアルを整備して、リスク管理に備えた。

6月5日→8組19名(大人13名、小人6名)2時半を過ぎた頃、急に風が強まってきたので、運行を中止

7月17日→2組6名(大人3名、幼児3名)断続的な雨の中で開催。学生らが竿の扱いを練習

8月27日→大人59名、小人49名。佐潟まつりで開催。ハスの花、トバスも好評

10月9日→悪天候のため中止

**継続** 西区農政商工課

「ボランティアガイドを活用したまち歩きの実施」

春・秋の中原邸一般公開に併せ、赤塚地区のまち歩きを実施。観光ボランティアガイド「赤塚・佐潟歴史ガイド」のメンバーの案内で、佐潟水鳥・湿地センターより出発し、まち歩きを実施。

6月と11月に西区と西蒲区の北国街道沿いの史跡を巡る観光ツアーを実施。佐潟水鳥・湿地センターで集合し、佐潟の解説を聞いた後、ボランティアガイドの案内により、佐潟から中原邸までの約1キロのまち歩きを行った。その後、西蒲区へと足をのびした。

継続 佐潟水鳥・湿地センター

「地元のイベントへの協力」

佐潟まつりや漕舟の乗船体験会への協力を行った。

②来訪者が佐潟に負荷を与えない利用方法の啓発**継続** 佐潟と歩む赤塚の会

「ナイトハイク」

11月19日、開催で計画した。小学生、幼児含め14人。五泉市からも申込みがあったが、悪天候のため中止となった。

継続 佐潟水鳥・湿地センター

「負荷を与えない利用方法の啓発」

来館者や来訪者に対して、職員や佐潟ボランティア解説員が動植物や環境への配慮について、適宜説明を行った。

効果と課題	28年度	<p>①佐潟の資源を活用した地域経済・地域観光の活性化 佐潟と歩む赤塚の会 「佐潟まつり 万灯笼」 湖面に灯笼を浮かべるためにハス刈りを8月20日に実施した。2015年水と土のイベントで交流のあったアトリエワンのスタッフ、学生らが都内から駆けつけてくれた。佐潟20フェス「地元編」への作品協力の打ち合わせも行った。 「潟舟道場、潟舟体験」 多くの市民に水辺空間に親しんでもらえた。一方で潟舟の修理、保険費用などの諸掛かりも発生する。</p> <p>西区農政商工課 中原邸一般公開に併せたまち歩き 参加者 262人 西区・西蒲区連携ツアー「北国街道まち歩き」観光ツアー 参加者 136人</p> <p>佐潟水鳥・湿地センター イベントを通して、訪れた人に佐潟や佐潟産物のPRをすることができた。</p>
	次年度予定	29年度

エ 佐潟及び佐潟周辺地域を核とした地域づくりを推進する	
背景	佐潟の自然環境保全と賢明な利用(ワイズユース)を推進するには、地域住民や市民団体の理解と協力が必要不可欠である。そのためには、佐潟の自然環境保全のあり方や賢明な利用の認識を共有し、役割の明確化と連携のあり方を再検討する必要がある。
取り組み	○佐潟周辺地域を核とした地域づくりの推進 地域住民や様々な市民団体と連携しながら、里潟の自然環境保全や活用の方法を検討する必要がある。その意見交換の場として佐潟周辺自然環境保全連絡協議会などを活用し、検討を進めていく。
実施状況	<p>新規 佐潟と歩む赤塚の会 「佐潟ラムサール条約登録 20 周年記念事業」 佐潟がラムサール条約湿地に登録されてから 20 年を迎えたことを記念して「佐潟 20 ラムサールフェス」と題した催しが 11 月 6、13 の両日に新潟市内で開かれた。20 フェスでは「命を育む里潟を次世代に継承していくこと」をテーマに多彩な催しが行われた。佐潟と歩む赤塚の会も実行委員会に参加して協力した。6 日の「地元編」のイベントでは、佐潟公園を訪れた市民にコイ汁の振る舞いを行った。地元の漬物会社の協力を得て漬物販売も行った。また、佐潟の 20 年を振り返る年表を作成し、条約登録に至るまでの経緯やこれまでの歩みをパネルにして赤塚中学校の体育館に展示した。</p> <p>継続 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課 「地元団体との共催事業の開催と地元団体の事業への協力」 地元団体との共催で「凧つくり凧あげ大会」や「ぼくと私の夏休み 佐潟でじっくり昆虫を観察してみよう！」(いきもの観察会)等のイベントを実施した。 地元の団体を中心に行われる「佐潟まつり」や「クリーン活動」、「春夏の中原邸公開とまち歩きツアー」に協力を行った。</p>
効果と課題	28 年度 佐潟と歩む赤塚の会 佐潟の 20 年を振り返る契機となった。また、13 日のシンポを通して福島潟のラムサール条約湿地登録に向けた現況、課題などを知る機会となった。
次年度予定	29 年度 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課 平成 28 年度と同様の取り組みを予定

基本的な方針Ⅲ

ハクチョウが飛び交う田園環境都市として、福島潟・鳥屋野潟・瓢湖といった里潟と、地域で育まれた里潟文化の発信や保全の取り組みについて、広域的に連携する。

(5) 福島潟、鳥屋野潟、瓢湖などとの広域連携の推進

ア 他の里潟との連携した「ハクチョウ」が飛び交う水と緑のネットワークの構築や里潟文化の情報発信などを活性化させる

背景	<p>ハクチョウやオオヒシクイなど、冬期に飛来する水鳥は、佐潟をはじめとした越後平野の様々な湖沼群を越冬地として利用している。ほかの里潟と情報交流を行うことにより、越後平野全体における冬鳥の飛来動向を把握することができる。ほかの里潟と連携したこれまでの調査で、越冬中のハクチョウの越後平野における個体数変化の様相が明らかになってきた。</p>
取り組み目標	<p>①地域ネットワークの活用 本市の福島潟、鳥屋野潟、阿賀野市の瓢湖といった市内外の里潟とのさらなる連携と情報の共有化を行う。また各里潟間で持続的に連携が保たれるよう、ネットワークの構築を図る。</p> <p>②水と緑のネットワークの推進 里潟、里山、田園といった様々な自然環境を一体的に保全するため、「新潟市生物多様性地域計画」に基づくシンボルプロジェクトを展開するとともに、本市の自然環境の魅力を再認識できる事業を実施する。</p> <p>③里潟の情報発信 本市の特徴である佐潟をはじめとした里潟を、「にいがた生きものファンクラブ」などを活用し、ホームページや SNS などによって全国に情報を発信する。 また、市民向けのシンポジウムや里潟をはじめとした魅力あふれる自然環境を体感できる事業を定期的実施する。</p>
実施状況	<p>28年度</p> <p>①地域ネットワークの活用 継続 環境政策課（再掲） 「新潟県水鳥湖沼ネットワークとの連携」 本市の福島潟、鳥屋野潟、阿賀野川、阿賀野市の瓢湖と共に毎週金曜日にハクチョウ・ガン類の調査を行っている新潟県水鳥湖沼ネットワークから情報提供を受け、佐潟での調査結果は本市のホームページに掲載し情報発信した。</p> <p>②水と緑のネットワークの推進 継続 環境政策課 「新潟市生物多様性地域計画 シンボルプロジェクトの実施」 「新潟市生物多様性地域計画」に記載されたシンボルプロジェクトとして、広聴相談課と連携し「動く市政教室」を開催したが、里潟をテーマとしたものは 4 月、8 月に合計 4 回開催した。このほか、市民に呼びかけ「にいがた市民ハクチョウ調査」を実施した。</p>

③里潟の情報発信

新規 佐潟ラムサール条約登録 20 周年記念事業実行委員会

「佐潟 20 ラムサールフェス地元編の開催」

佐潟のラムサール条約湿地登録 20 周年を記念して、里潟佐潟の魅力を伝えるイベントを開催。イベントは、豊かな自然環境を代表する佐潟が、本市の財産であることを市内外に情報発信し、来場する市民が佐潟の素晴らしさを楽しみながら体感できるものとした。事業は、様々な施設や団体、組織、市民と連携、協働して実行委員会を組織して実施した。

- ・開催日:平成 28 年 11 月 6 日(日)
- ・開催場所:赤塚中学校体育館、佐潟水鳥・湿地センター、メイワサンピア
- ・実行委員会

赤塚郷土研究会、赤塚漁業協同組合、赤塚小学校、赤塚商工会、赤塚地区自治連絡協議会、赤塚中学校、潟主、公益財団法人新潟県都市緑化センター、コミュニティ佐潟、佐潟環境ネットワーク、佐潟鳥類標識グループ、佐潟と歩む赤塚の会、佐潟ボランティア解説員の会、中原邸保存会、新潟水辺の会、にいがた未来農業協同組合赤塚支店、にいがた野鳥の会、メイワサンピア、環境省(関東地方環境事務所)、新潟県(環境企画課)、新潟市(西区地域課、潟環境研究所、環境政策課)(行政以外は五十音順)

イベントは 20 周年を記念して、市直営のものもあわせ 20 のイベントを開催した。

新規 環境政策課

「佐潟 20 ラムサールフェス地元編の開催」

佐潟 20 ラムサールフェス地元編では、実行委員会開催のイベントとあわせ、市が直営で行ったイベントもあわせて開催した。中心となるお話会・講演会では、写真家の今森光彦氏の講演会を開催し、赤塚小学校児童や赤塚中学校生徒による発表や発表者の代表などから参加いただいた、これからの佐潟を語るお話会を開催した。

- ・開催日時:平成 28 年 11 月 6 日(日) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分
- ・開催場所:赤塚中学校体育館ステージ

新規 文化創造推進課、潟環境研究所

「潟めぐりスタンプラリーの開催」

市内にある 16 の里潟のうち北区内沼潟、西区ドンチ池、御手洗潟を除く 13 ヶ所の里潟をまわりスタンプを集める「潟めぐりスタンプラリー」を開催した。

- ・開催期間:平成 28 年 7 月 17 日～10 月 30 日
- ・応募期間:平成 28 年 11 月 30 日まで

13 の里潟でスタンプを集めて応募すると、参加賞として応募者全員に特製クリアファイルを贈呈した他、特別賞として、抽選で市内の文化施設の招待券、潟にまつわる映像をまとめた DVD「潟の記憶」を贈呈した。

新規 文化創造推進課、潟環境研究所、環境政策課

「ハクチョウと潟エコツアーの開催」

新潟市内の里潟と、そこに生息する本市の鳥「ハクチョウ」を観察、見学するツアーを開催した。親子を対象として、潟環境研究所大熊所長および♪鳥くんから講師として同行いただき、楽しいお話や鳥の解説等を行った。

- ・開催日時:平成 28 年 12 月 18 日(日) 午前 9 時～午後 1 時
- ・見学場所:佐潟公園、中央区鳥屋野潟(鐘木地区公園)(いくとぴあ食花)

効果と課題	28年度	<p>文化創造推進課、潟環境研究所 潟めぐりスタンプラリーの参加者数は 1,108 人となり、親子を中心に様々な年齢の方から参加いただくことができ、参加者にも好評であった。また 13 カ所の里潟を対象としたが、小さな里潟などへは場所が分かりにくいといった意見もあった。</p> <p>文化創造推進課、潟環境研究所、環境政策課 ハクチョウと潟エコツアーは、親子 26 名から参加いただき、潟とそこに集うハクチョウをはじめとする様々な鳥について楽しく学んでもらうことができた。</p> <p>佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課 「里潟佐潟」のブログを facebook に変更したことにより、Live 中継のように佐潟のリアルタイムの様子を発信できなくなったが、佐潟通信の発行によって年間の佐潟の取り組みを発信するなど、佐潟の魅力を発信することができた。 自然体験イベントを通して、佐潟の自然の魅力をPRすることができた。</p> <p>環境政策課 メールマガジン、Facebook とともに不定期な発信となってしまった時期があり、また発信した情報量も前年度より少なかった。環境に関するイベントに関しては効果的な PR に活用することが出来たと思われる。</p>
	次年度予定	<p>①地域ネットワークの活用 環境政策課（再掲） ハクチョウの飛来時期(10 月～3 月)に、引き続き市民団体と連携してハクチョウの情報を随時情報発信する。</p> <p>②水と緑のネットワークの推進 環境政策課 広聴相談課と連携し、5 月、7 月、9 月に「動く市政教室」を開催する。また、冬季には潟を巡る「ハクチョウと潟エコツアー」を開催する予定。</p> <p>③里潟の情報発信 文化創造推進課、潟環境研究所 潟めぐりスタンプラリーは、平成 29 年7月 15 日～11 月 30 日にかけて、スタンプ台の数を 19 カ所に増やし、開催する予定</p> <p>文化創造推進課、潟環境研究所、環境政策課 潟めぐりスタンプラリーと連動したツアーなどを検討</p> <p>潟環境研究所 潟のデジタル博物館や Facebook を通して、潟の魅力やイベント等の情報発信を行う。</p> <p>佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課 平成28年度と同様の取り組みを予定</p> <p>環境政策課 メールマガジンでは、月1回程度、旬な生きものの情報や環境に関するイベント等の紹介を定期的に配信する。また Facebook は写真を有効に使用し、随時情報発信を行う。</p>

イ 広域連携の核となる里潟のラムサール条約登録の検討を行う	
背景	<p>佐潟がコハクチョウをはじめとした水鳥の日本有数な飛来地であるのは、越後平野一帯に越冬地となる多くの里潟と、それを包み込むように採餌場となる広大な田園が存在しているためである。コハクチョウは降雪などの気象条件によって、それぞれの里潟を移動しており、これら広域での自然環境保全の取り組みが、佐潟の豊かな自然環境にもつながっている。</p> <p>本市には、佐潟同様に里潟と人々の関わりが深く、飛来地として多くの水鳥を支える福島潟、鳥屋野潟などのラムサール条約湿地の候補地があり、これら里潟がラムサール条約湿地に登録されれば、国内外への情報発信だけではなく、市民が地域の宝として再認識してもらえることなどが期待される。</p> <p>また、本市は里潟や河川など多くの水辺空間との関わりによって、日本有数の穀倉地帯が形成されているだけではなく、里潟との関わりによって生まれてきた文化は、市民の心の拠り所となっており、「潟学」として見直されてきている。</p> <p>このような先人が育んできた里潟との関わり(ワイズユース)や文化の再認識に向けた、広域的な取り組みが推進されることが期待される。</p>
取り組み目標	<p>①ラムサール条約湿地への登録に向けた情報発信</p> <p>里潟シンポジウムや現地体験会など、市内の里潟が連携して行う取り組みでは、佐潟の先進的な取り組みや課題、ラムサール条約湿地のメリットなどを積極的に情報提供し、トップランナーとして各里潟のけん引役を果たす。</p> <p>②ラムサール条約湿地への登録手続きなどの動向調査</p> <p>2012年(平成24年)に登録された湿地では、様々な手法で登録条件を満たした事例も見受けられることから、全国の動向に関する情報収集を行い、関係者などへ情報提供を行う。</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">実施状況</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">28年度</p>	<p>①ラムサール条約湿地への登録に向けた情報発信 新規 文化創造推進課、潟環境研究所、環境政策課 「佐潟 20 ラムサールフェスまちなか編の開催」 佐潟が平成 8 年 3 月にラムサール条約湿地に登録されてから 20 周年を迎えたことを記念して、里潟佐潟の魅力を伝えるイベントを開催。事業は地元編、まちなか編の2回に分けて開催し、まちなか編ではラムサール条約や条約の理念である「賢明な利用」に関する話題提供があった他、佐潟をはじめとした本市の里潟に関する情報発信も行った。 ○開催日時:平成 28 年 11 月 13 日(日) 午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分 ○開催場所:新潟市民芸術文化会館(りゅーとぴあ)5階 能楽堂 ○開催内容 ・新潟市 里潟の映像紹介 ・伊豆沼・内沼、蕪栗沼、化女沼からなる「ラムサールトライアングル」の取り組み紹介 発表者:嶋田哲郎氏(宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団 上席主任研究員) ・椎名誠氏基調講演 ・パネルディスカッション 椎名誠氏(作家、元・水の駅「ビュー福島潟」名誉館長)、嶋田哲郎氏(宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団 上席主任研究員)、辻田香織氏(環境省自然環境局野生生物課 湿地保全専門官)、涌井晴之氏(佐潟ラムサール条約登録 20 周年記念事業実行委員長)、若尾明弘氏(新潟市北区自治協議会地域・環境部会長)、篠田昭(新潟市長) 「コーディネーター」大熊孝(新潟市潟環境研究所長、水の駅「ビュー福島潟」名誉館長)</p> <p>②ラムサール条約湿地への登録手続きなどの動向調査 継続 環境政策課 ラムサール条約登録湿地関係市町村のネットワーク等を通じて随時情報収集を行った。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">効果と課題</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">28年度</p>	<p>①ラムサール条約湿地への登録に向けた情報発信 文化創造推進課、潟環境研究所、環境政策課 佐潟 20 ラムサールフェスまちなか編では、350 人の来場者があり、参加者のアンケートからは、ラムサール条約やワイズユースについて理解を深めることができた、佐潟を大切にしてほしい、里潟をもっと知らせてほしいなどの声があった。 佐潟のラムサール条約登録 20 周年記念事業を通して、佐潟だけではなく本市の里潟を広く PR する機会を得ることができた。</p> <p>②ラムサール条約湿地への登録手続きなどの動向調査 環境政策課 環境省の担当部署からの聞き取りなどにより、他ラムサール条約湿地の情報登録方法など情報を得ることができた。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">次年度予定</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">29年度</p>	<p>①ラムサール条約湿地への登録に向けた情報発信 文化創造推進課、潟環境研究所、北区地域課、環境政策課 平成 29 年 10 月 14 日(土)に北区文化会館で平成 29 年度潟シンポジウムを実施予定</p> <p>②ラムサール条約湿地への登録手続きなどの動向調査 環境政策課 本市の潜在候補地の登録に関する情報を収集するとともに、関連する部署と登録に向けた情報交換を行う。</p>

(6) 佐潟水鳥・湿地センターを拠点とした質の高い活動の展開

ア 自然環境の保全に向けて、市民団体や行政などが連携・協力した環境教育、啓発活動や情報発信を推進する

<p>背景</p>	<p>佐潟水鳥・湿地センターは、佐潟がラムサール条約に登録されたのを機に環境教育や自然環境保全の啓発事業を展開する場として、1998年(平成10年)5月に環境庁(現:環境省)によって設置され、本市が管理運営している。</p> <p>本センターは、市民団体のフィールド活動の拠点として活用されており、自然観察会や探鳥会などのほか、地域や学校を巻き込んだ自然環境保全活動を実施している。また、四季を通じて多くの市民が来館しており、市民の様々なニーズに対応するためには、関係部署との連携が重要となっている。</p>
<p>取り組み目標</p>	<p>①質の高い啓発活動の充実化</p> <p>リピーターを増やすため、来館者や市民のニーズを踏まえた参加型企画を今後も継続して実施していく。また、佐潟の自然環境保全活動を主軸としつつ、多様な市民のニーズに応えられるよう、拠点施設としての本センターの役割を明確化させる。</p> <p>地域住民、市民団体、ボランティア解説員が連携しながら、佐潟の自然環境保全の啓発につながる展示資料や映像資料、潟の素材を活かした資料などを充実化させ、各団体が活用できる仕組みを作る。</p> <p>様々な市民が閲覧するホームページは、佐潟の情報発信の場として重要なツールであるため、旬の話題や閲覧者が求めているニーズを把握し、内容を充実させる。</p> <p>②ボランティア解説活動の活性化</p> <p>ボランティア解説員の活動は、佐潟の自然環境に関する解説・案内が中心となっているが、ボランティア解説員が持つ情報や知識を、更に活かした市民向けのイベントを実施し、活動を活性化させる。また、鳥や植物、昆虫といった自然環境だけではなく、地域の文化や潟の歴史、里潟の重要性を解説できる様々な分野のボランティア解説員の確保するとともに、現在のボランティア解説員には、様々な分野の知識を習得できる講習会を継続的に開催する。</p> <p>③拠点機能の強化</p> <p>本センターは、佐潟の自然環境保全活動の拠点施設として、様々な相談の窓口となっている。佐潟で行われる各種活動は、本センターに情報を集約させるとともに、市民からの問い合わせなどは、必要に応じて関係部署に情報提供を行う。また関係部署は、本センターと連携し主体的に取り組み、現場の対応が円滑に行われるよう協力していく。</p>
<p>実施状況</p>	<p>①質の高い啓発活動の充実化</p> <p>継続 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課 「各種自然体験イベントの実施」 佐潟の自然環境保全の啓発のため、各種自然体験イベントを実施</p> <p>②ボランティア解説活動の活性化</p> <p>継続 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課 「観察会や研修会の実施」 毎月第2・4土曜日に佐潟自然(探鳥)散歩を実施 解説員企画による佐潟散歩発展観察会を実施 佐潟ボランティア解説員研修会を実施</p>

実施状況	28年度	<p>③拠点機能の強化</p> <p>継続 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課</p> <p>「関係各課への情報提供」</p> <p>市民からの問い合わせ等について、関係各課へ情報提供を行った。</p>
効果と課題	28年度	<p>①質の高い啓発活動の充実化</p> <p>佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課</p> <p>毎年イベントに参加するリピーターが増えてきている。</p> <p>②ボランティア解説活動の活性化</p> <p>佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課</p> <p>観察会を多数実施することにより、新規登録の解説員には学びの場となり、これまでの解説員には、教えることで自分の解説活動を振り返ることができ、活動の活性化につながった。全体として、解説員の活動回数が増えた。</p> <p>新規登録の解説員の中には、まだ解説をするレベルまでいかない人もおり、実践の観察会だけでなく座学で基礎から学ぶ勉強会等も設定し、引き続きフォローする必要がある。</p> <p>③拠点機能の強化</p> <p>佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課</p> <p>関係各課へ湿地センターから直接情報提供を行うことにより、市民からの問い合わせ等に迅速に対処することに繋がった。</p> <p>湿地センターと関係各課の担当者との間で連絡がうまくいっておらず、市民への対応に支障をきたす場合がある。</p>
次年度予定	29年度	<p>①質の高い啓発活動の充実化</p> <p>佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課</p> <p>平成28年度と同様の取り組みを予定</p> <p>②ボランティア解説活動の活性化</p> <p>佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課</p> <p>平成28年度と同様の取り組みを予定</p> <p>③拠点機能の強化</p> <p>佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課</p> <p>平成28年度と同様の取り組みを予定</p>

イ ラムサール条約登録湿地間の連携、ガンカモ類保護ネットワークの構築を行う	
背景	<p>2013年(平成25年)11月現在、世界では162か国がラムサール条約に加盟し、2,046か所の湿地が登録されている。国内では、2012年(平成24年)7月にルーマニアで開催された第11回締約国会議で新たに9か所が加わり、佐潟をはじめとした46か所の湿地が登録されている。</p> <p>国内のラムサール条約湿地の連携では、条約に登録されている湿地の市町村間の情報交換及び協力を推進することによって、地域レベルの湿地保全活動の促進と湿地の適正な管理に資するため、「ラムサール条約登録湿地関係市町村会議」が設立され、本市は1996年(平成8年)に参加している。</p> <p>国際的な連携・協力では、1999年(平成11年)に、アジア太平洋地域における水鳥とその生息地を保全することを目的に、「アジア・太平洋地域渡り性水鳥保全戦略」が策定され、佐潟は、「東アジア地域ガンカモ類重要生息地ネットワーク」に加盟した。その後、2006年(平成18年)に同戦略が発展的に解消され、同ネットワークの事業は「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ」に引き継がれた。本市では、佐潟、福島潟が加盟している。</p>
取り組み目標	<p>○関係組織の協働</p> <p>関係組織と引き続き連携を図り、ラムサール条約の普及啓発、水鳥及びその生息地である里潟の自然環境を保全する。さらに、自然環境保全、賢明な利用の先進的な取り組みを行っているラムサール条約湿地「佐潟」として、他湿地と様々な活動の活性化につながる情報交換を行う。</p> <p>また、国内で越冬する水鳥の飛来に合わせて、ほかの越冬・中継地と情報交換を行い、国内の水鳥の飛来状況などを把握し、渡り鳥とその重要な生息地の保全につながるネットワークを構築する。</p>
実施状況	<p>28年度 継続 環境政策課 「ラムサール条約登録湿地関係市町村会議への出席」 平成28年7月に愛知県名古屋市で開催された、平成28年度ラムサール条約登録湿地関係市町村会議に出席した。</p>
効果と課題	<p>28年度 環境政策課 会議や意見交換会、学習交流会などを通じて、ラムサール条約登録湿地を有する各自治体と情報交換を行うことが出来た。またラムサール条約に関する環境省の動向等の情報を得ることが出来た。</p>
次年度予定	<p>29年度 環境政策課 平成29年10月に宮城県大崎市で開催される、平成29年度ラムサール条約登録湿地関係市町村会議に出席する予定</p>